



法人会だより

瀬戸旭法人会

No.96



「年頭のご挨拶」 (公社) 瀬戸旭法人会会長 水野 和郎…1	
「年頭の御挨拶」 名古屋国税局 課税第二部長 磯部 剛…2	
「年頭の御挨拶」 尾張瀬戸税務署長 小森 一馬…3	
会の動き (本部) ……………4～6	
会の動き (部会) ……………6～7	
7つの間違い探し ……………7	
第38回法人会全国大会 千葉大会 (令和4年度税制改正提言大会) ……8	
第36回法人会全国青年の集い「沖縄大会」に参加して	
青年部会 部会長 長谷川 敬 ……………9	
令和4年度愛知県法人会「運営研究会」	
専務理事 飯田 浩二…10	
税を考える週間特集	
晴れの受賞おめでとうございます・納税表彰……………11	
税に関する絵はがきコンクール……………12～15	
税に関する作文	
「世界の個性的な税金」(作文)	
愛知県瀬戸市立にじの丘中学校 1年 小出さくら…16	
「国際社会に生きる日本の税金」(作文)	
聖カピタニオ女子高等学校 2年 松浦 花蓮…17	
青少年租税教育事業「税金ウルトラクイズ&税金トレジャー	
ハンティング」&「熱気球搭乗体験」 小島 弘丈…18	
PHOTO「時の人」大島健吾 選手……………19	
会員サロン「『せともの』になる」 杉山 仁朗…20	
会員サロン「食品衛生法の改正実施に向けて」服部 正勝…21	
せと・あさひのむかし話 パート43「節句の鯉のぼり」……………22	
「相続法の改正における税務上の注意点	
～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～	
山宅 孝道……………23	
国税の窓……………24～27	
市税の窓……………28	
2023年税のこよみ……………29	
新会員の紹介、組織委員会から一言……………30	
ラジオ サンキュー《FM84.5MHz》税金特番、税金クイズバトル2023	
事務局だより、編集後記……………31	
(広告) アフラック……………32	
(広告) 瀬戸・尾張旭金融協会……………巻末	



表紙「干支 卯」
提供：玉善(株)
写真：フォトスタジオ伊里



「時の人」大島健吾 選手
写真提供：名古屋学院大学

年頭のご挨拶



公益社団法人 瀬戸旭法人会

会長 水野和郎

瀬戸旭法人会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は法人会の活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございました。

昨年は2月には北京冬季オリンピック・パラリンピックが開催されました。また11月にはFIFAワールドカップカタール2022が開催され、侍ジャパンは予選リーグにおいて優勝候補のドイツ・スペインに逆転勝利をおさめ、29年前のドーハの悲劇を払拭し、ドーハの奇跡を起こし見事決勝トーナメントにコマを進め日本中を感動させました。

長年政界を引っ張って来た安倍元首相が銃弾に倒れ、イギリスのエリザベス女王の訃報もあり悲しい年でもありました。

長引く新型コロナの影響、2月に始まったロシアのウクライナ侵攻、さらには急激な円高による影響で、エネルギーや穀物の高騰などにより、日本でも電気料金・ガス料金に加えて生活必需品などの値上げが相次ぎ、経営者の皆様は大変な苦労をされていると思います。

公益社団法人全国法人会連合では“ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！”“厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！”などをスローガンに掲げ、令和5年度の税制提言を行ってまいりました。当法人会では12月から瀬戸市、尾張旭市の両市長その他の機関に対し提言活動を行いました。

地元の話題に目を向けますと、瀬戸市出身の藤井聡太棋士が史上初のタイトル四冠

対三冠となる王将戦で勝利し王将となり、これにより、最年少五冠（「王位」「叡王」「棋聖」「竜王」「王将」）の記録も更新しました。本年1月に開幕する王将戦ではあの羽生9段との夢のカードが実現します。ぜひ応援よろしくお祈りいたします。

また、令和5年10月から施行されます消費税「インボイス制度」の導入にあたっては、事前の登録申請手続きの期限が令和5年3月31日までとなっておりますので早めの準備をお願いします。

法人会の活動につきましては、会員の皆様の感染予防を第一と考え、多数の人が集まる活動を自粛してまいりましたが、今年度は瀬戸市のせともの祭、尾張旭市の市民祭でのPR活動も行うことが出来ました。徐々にではありますが従来のような活動が行えるようになりました。

令和5年2月3日(金)には、法人会創立70周年行事として、池上彰氏を講師としてお招きし、記念講演を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

当法人会は、令和3年度から運営研究会の発表担当会の指定を受け、昨年11月30日には、名古屋東急ホテルにおいて、“地域とともに歩む法人会 ～地道な活動を一步一步～”のテーマで発表いたしました。

また、本年3月には、東海法人会連合会の大会において、活動内容等の発表を行うことになっておりますので、皆様のご協力よろしくお祈りいたします。

最後に、本年が会員の皆様にとりまして、良い年となりますようご祈念申し上げます。

年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

磯部 剛



令和5年の年頭に当たり、公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

瀬戸旭法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動も実施していただいております。貴法人会は、会員企業と地域社会にとってなくてはならない存在となっております。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は大変心強いものであり、水野会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

私は、昨年七月の着任以来、機会あるごとに「法人会の皆様は税務の組織にとって強力なサポーターであると同時に、私どもの組織の在り方や税務行政の執行等について、厳しい御意見を頂戴することで、より良き税務行政の執行の道を示してくれるかかりつけのドクターです。」と申し上げてまいりました。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況にあります。コロナ禍以前と同様、否、コロ

ナ禍以前にも増して、税務組織の良きドクターとしての御意見をお聞かせいただくよう、新しい年を迎えるこの時に、改めてお願い申し上げます。

また、当局におきましては、昨年引き続き、本年10月に開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、より多くの事業者の皆様が制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が進められるよう取り組んでいるところです。

貴法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が公益社団法人瀬戸旭法人会の更なる御発展と、会員の皆様御健勝並びに事業のますますの御繁栄の年となるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶



尾張瀬戸税務署長

小 森 一 馬

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に着任してから半年が経ちますが、水野会長をはじめ役員並びに会員の皆様にお会いする度に貴重な御意見をいただくとともに、法人会活動に積極的に取り組まれる皆様の姿を拝見してまいりました。

これまでの活動について振り返りますと、「連絡帳」の寄贈、「租税教室」への講師派遣、「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、様々な租税教育活動を通じて、法人会の理念に基づく納税意識の高揚を図られてきました。また、「手縫いぞうきんの寄贈」は昨年31回目を迎えるなど公益社団法人として公益性の高い地域貢献活動を会を挙げて取り組まれており、誠に心強いものであります。

さて、年も明け、間もなく確定申告の時期となります。例年、2月から3月に開設する確定申告会場には、多数の方が来場されます。令和4年分の確定申告におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、ご自身のスマートフォンやご自宅のパソコンから国税庁のホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、e-Taxで提出していただくことを、幅広くご案内しているところです。

特に、確定申告の時期には「ふるさと納税に係る寄附金控除」や「医療費控除」を受けるため、多くの方が確定申告書を提出されます。従業員の皆様の中には確定申告

会場への来場を検討される方もいらっしゃるかと思いますが、従業員の皆様の感染リスクや社内の二次感染リスクを最大限回避する観点から、多数の方が来場される確定申告会場に出向くことなく、より安心・安全な自宅からのe-Taxをご案内いただきますようお願い申し上げます。また、e-Taxですと、パソコンやスマートフォンから即時又は納付日を指定して口座引き落としにより納付することも可能です。e-Taxの利用に当たっては、マイナンバーカードが必要となりますが、e-Tax以外にもメリットが多くありますので、取得のご検討をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国旅行支援が行われるなど、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく「飲食」「イベント」「移動」の行動制限の緩和が可能となり、社会経済活動が活発で豊かな1年になることを願っています。また、活躍目覚ましい瀬戸市出身の藤井聡太五冠や尾張旭市出身の高橋宏斗投手が所属する中日ドラゴンズが、地域を一層盛り上げてくれることも期待しています。会員企業の皆様におかれましても希望に満ちた充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

結びに当たりまして、貴法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしますとともに、よき一年となりますようお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

会 の 動 き (本部)

R4. 8. 2 広報委員会
瀬戸商工会議所 出席者11名



R4. 9. 1、9. 8 パソコン研修
瀬戸商工会議所 出席者各5名



R4. 8. 17 決算期別説明会
瀬戸商工会議所 出席者24名



R4. 11. 8 決算期別説明会
瀬戸商工会議所 出席者12名



R4. 9. 10~11 せともの祭



R4. 10. 8~9 尾張旭市民祭



R4. 9. 30

第2回理事会・4部会合同研修会 (女性部、
青年部、ビジネス交流、調査部)・**署長講演会**

演題「これまでの経験と税務行政の現状・将来」
瀬戸商工会議所 大会議室 出席者63名



R4. 10. 24 事業委員会

瀬戸商工会議所 出席者14名



R4. 11. 17~18 年末調整説明会

瀬戸商工会議所(2回)・スカイワードあさひ
出席者87名

R4. 11. 4 第1回組織委員会・厚生委員会

瀬戸商工会議所 大会議室 出席者23名



R4. 12. 7 県連 令和4年度 税制講演会

ウインクあいち 出席者1名

演題：「カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み」
講師：東邦ガス(株)代表取締役会長 富成 義郎 氏

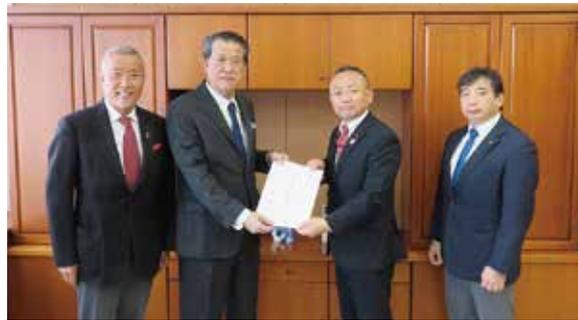


令和5年度 税制改正に関する提言

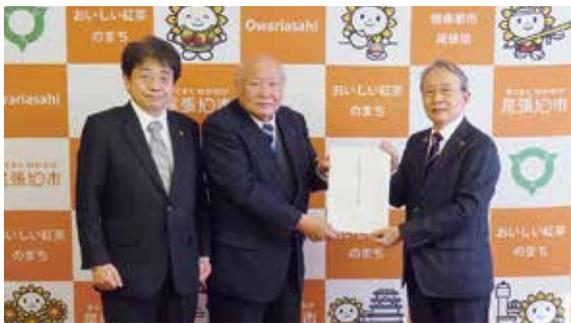
R4. 12. 12 瀬戸市長 伊藤 保徳 氏



R4. 12. 14 瀬戸市議会議長 水野 良一 氏



R4. 12. 12 尾張旭市長 森 和実 氏



R4. 12. 12 尾張旭市議会議長 篠田 一彦 氏



R4. 11. 30 県連 令和4年度法人会運営研究会
名古屋東急ホテル 出席者5名



R4. 9. 15 建設業部会企業施設見学会
三島スカイウォーク（静岡）参加者7名



調査部部会

R4. 11. 22 大規模法人研修会
ウインクあいち 出席者3名



R4. 10. 21 陶商部会企業施設見学会
明宝八ム工場（岐阜）参加者9名



女性部会

R4. 12. 8 署長との座談会

瀬戸商工会議所 出席者14名

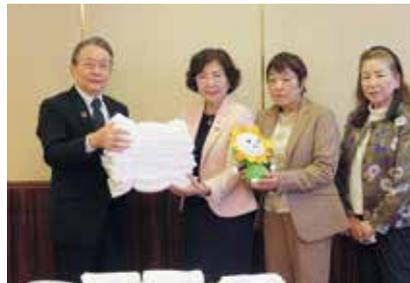


R4. 12. 8 手縫いぞうきん寄贈

今回も瀬戸市、尾張旭市に1, 200枚を寄贈し、31回目となりました。



瀬戸市役所 福祉課 600枚寄贈



尾張旭市役所 福祉課 400枚寄贈



ノベルティ・こども創造館 200枚寄贈

7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？ (答えはP31下にあります)



【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう)
 専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

第38回法人会全国大会 千葉大会

(令和4年度税制改正提言大会)

令和4年10月13日(木) 第35回「法人会全国大会」千葉大会が千葉市の“幕張メッセ 幕張イベントホール”にて、全国から1,700名を超える会員が参加し盛大に開催され、当法人会からは水野会長の外2名が参加しました。

第1部記念講演は「女性がテレビで働くということ」をテーマに キャスター ジャーナリスト 安藤裕子氏。

入社当初のテレビの現場での女性の立場のお話が印象的でした。

続く、第2部の式典では、税制税務委員長から【ポストコロナの経済再生と財政健全化】を柱とする令和5年度税制改正提言の内容説明、青年部会による租税教育活動の報告等が行われ、全法連副会長が「大会宣言」を読み上げ、次回の開催地である群馬県連会長の閉会のことばで式典を終了した。

令和5年度税制改正スローガン

- ・ポストコロナの経済再生と財政健全化をめざし、税財政改革の実現を！
- ・適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ・厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- ・中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業継承税制の創設を！



第36回法人会全国青年の集い「沖縄大会」に参加して

青年部会 部会長 丸善運輸(株) 長谷川 敬



沖縄県沖縄市にて、第36回法人会全国青年の集い「沖縄大会」が～ゆいまーる未来をまもり、拓く～のもと2022年11月24日(木)・25日(金)の二日間にわたり開催され、瀬戸旭法人会青年部会からは4名で参加しました。

大会スローガンには現代の日本において「ゆいまーる(助け合い)」が税の本質であり全国から集う仲間と共にその想いを共有し、地域や国の発展を担う子供たちの未来を守るため国の財政破綻を回避すべく私たち自らが先導者として能動的に明るい未来を切り拓いていくという覚悟を表現する思いが込められているそうです。

スケジュールは、24日(木)に租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞、部会長ウェルカムパーティー、25日(金)に、部会長サミット、記念講演、大会式典、大懇親会が実施されました。大会を通して約2,300名の会員参加がありコロナ禍以前の大会規模に戻り盛大に開催されました。租税教育活動プレゼンテーションでは全国から12法人会の素晴らしい取り組みが発表され、健康経営大賞では全国から5法人会と

5企業の個性あふれる取り組みが発表されました。特に全国の租税教育活動の発表では全法人会とも租税教育の完成度が高く、活動の継続性も長期的に行っており、大変感動と刺激を受けました。部会長サミットではグループディスカッションにて青年部会の活動の現状の問題点と今後の目標を討論しグループ発表を行いました。記念講演では吉村健佑さんが財政健全化に繋がる健康経営の実装と実践について大変わかりやすく講演いただきました。大会式典では前日のプレゼンテーションの結果発表、各種表彰が行われ、大懇親会では沖縄県出身のきいやま商店のエンタメバンドを楽しみました。来年は山形県で全国大会の開催が予定されており、熱のこもったPRをしていました。

この全国青年の集いは、日本各地のメンバーと出会い刺激がもらえる貴重な大会だと感じました。この経験をもとに瀬戸旭法人会青年部会がさらに発展できるよう多くの部会員に感動を伝えたいと思います。



令和4年度愛知県法人会「運営研究会」

専務理事 飯田 浩二

令和4年11月30日(水) 午後2時30分から、名古屋東急ホテルにて、令和4年度愛知県法人会運営研究会が開催され、当会からは水野会長、ほか4名が出席しました。

「活動研究の発表」は、2年目となる名古屋東法人会・瀬戸旭法人会、1年目である名古屋中法人会・名古屋西法人会の4法人会。

最初に名古屋東法人会から「広げよう法人会の 和」～人と人、地域と繋がる法人会活動を目指して～と題して、法人会内部の和、法人会外部との和、法人会の和を活用した地域・社会貢献活動について内容紹介。特に、地域とともに取り組んでいる“早咲き！桜みちまつり”は大変印象的でした。

続いて、当法人会の「地域とともに歩む法人会」～地道な活動を一步一步～と題して、長年の地域貢献活動を紹介すると

もに、これからも次なる70年継続のために、地道な活動を続けていく重要性について発表しました。

1年目である、名古屋中法人会は「地域と企業と若者を結ぶ法人会」～輝ける若者を育てよう～と題して、「『生きづらさを抱えた若者たち』の人たちと、人材不足に悩む企業家の人たちを結ぶマッチング問題」の取り組みについての発表。

続いて、名古屋西法人会から「地域社会に必要とされる法人会」～進化する地域社会貢献活動～と題して、公益社団法人として社会貢献活動の現在・過去・未来的なストーリーについて発表。

会員の減少、法人会の知名度アップ等直面する諸問題はどの法人会も同様であり、他法人会の活動を参考としながら、当法人会の今後の事業活動に活かしてゆきたいと思います。



「暮らしを支える税」をテーマに

税を考える週間（11月11日～17日）展開

今年度も、尾張瀬戸税務連絡協議会の各団体が参加して多くの行事が開催されました。

晴れの受賞おめでとうございます

令和4年度納税表彰

名古屋国税局長表彰

多年にわたり、申告納税制度の普及・発展に貢献されました。



服部 正勝

副会長

(株)高砂ベルシュ

尾張瀬戸税務署長表彰

多年にわたり、申告納税制度の普及・発展に貢献されました。



鈴木 昌子

理事

丸ス釉薬(株)



山中 直人

理事

(株)山磯

尾張瀬戸税務推進協議会長表彰

多年にわたり、国税及び地方税の適正な申告に貢献されました。



成田 昌臣

副会長

(株)成田製陶所



花村 利光

理事

(有)花村新聞店



増岡 順

常任理事

増岡窯業原料(株)



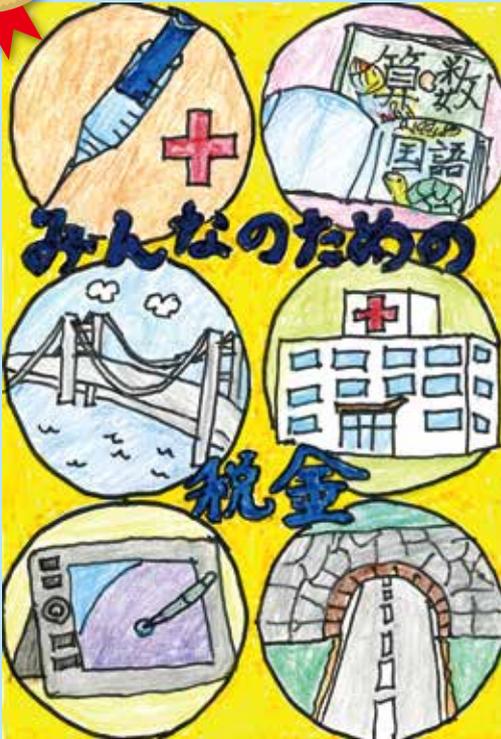
横山 昭治

常任理事

秋田建設(株)

第4回 税に関する 絵はがきコンクール

最優秀賞



尾張旭市立白鳳小学校
大澤 一智さん

優秀賞

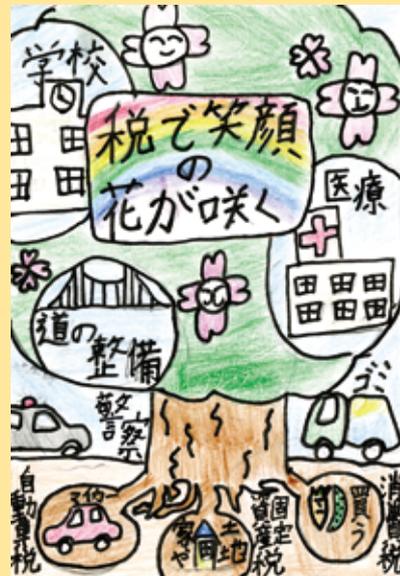


瀬戸市立長根小学校
服部 あこさん

税務署長
表彰



瀬戸市立長根小学校
采女 さくらさん



尾張旭市立本地原小学校
原田 惣司さん



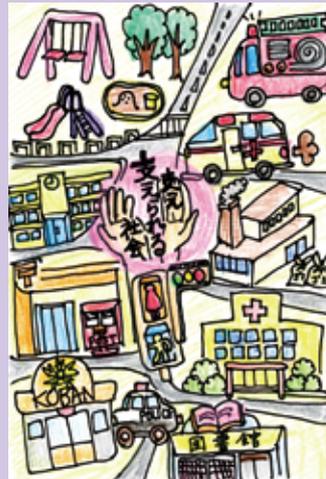


税務連絡
協議会長賞

瀬戸市立長根小学校
山本 桃さん



尾張旭市立旭丘小学校
小林 稜佑さん



法人会
会長賞

瀬戸市立水南小学校
入江 星空さん

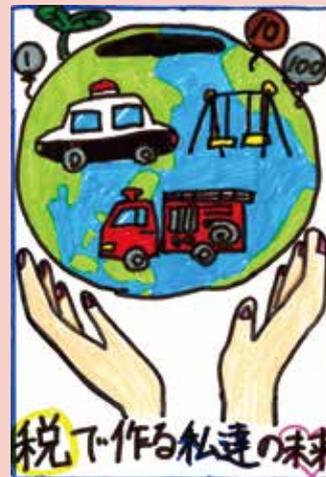


尾張旭市立東栄小学校
杉浦 まはろさん



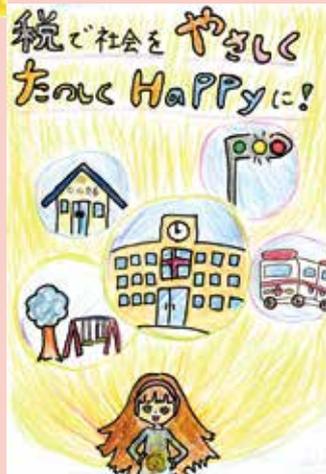
女性部会
部会長賞

瀬戸市立長根小学校
荒木 優里さん



女性部会
特別賞

瀬戸市立長根小学校
浅見 咲弥さん



尾張旭市立瑞鳳小学校
山中 莉子さん



瀬戸市立長根小学校
斎場 恵衣さん

税に関する絵はがきコンクール



瀬戸市立長根小学校
園田 仙花 さん



尾張旭市立瑞鳳小学校
王 天好 さん



尾張旭市立瑞鳳小学校
山本 莉彩 さん



尾張旭市立三郷小学校
高野 桃花 さん

絵はがきコンクール表彰風景



R4. 11. 15 東栄小学校



R4. 11. 16 白鳳小学校



R4. 11. 24 旭丘小学校



R4. 11. 24 本地原小学校



R4. 11. 25 三郷小学校



R4. 11. 25 水南小学校

絵はがきコンクール表彰風景



R4. 11. 28 瑞鳳小学校



R4. 12. 6 長根小学校

絵はがきコンクール審査風景

R4. 10. 18 絵はがきコンクール最終審査会
瀬戸商工会議所 大会議室 出席者13名



今年は248通の応募がありました。審査員として本会から会長、副会長と尾張瀬戸税務署長にも参加して頂きました。

絵はがきコンクール展示風景



瀬戸市役所



尾張旭市役所

絵はがきコンクール入選者一覧（令和4年度）

瀬戸市

学校名	氏名
長根小学校	安形 円
	石橋茉奈実
	岩元 美菜
	恩和優如楽
	小林 莉子
	斉藤 陽咲
	當山 莉央
	濱 小都菜
	備前 瑚子
	水谷 綾
	森田みの理
	水野小学校

尾張旭市

学校名	氏名
旭小学校	永樂 あこ
	黒柳 樹
東栄小学校	高尾 紅羽
渋川小学校	大前那菜子
	山崎 陽香
本地原小学校	木村 彩乃
瑞鳳小学校	荒木 志乃
	イナン アリフェ
	神谷 利沙
	鶴 士心
	寺田 愛
	前田 蘭

学校名	氏名
三郷小学校	野崎 帆那
	牧原 悠真
旭丘小学校	後藤 徹平



令和四年度 ◆署長表彰◆

世界の個性的な税金

愛知県瀬戸市立にじの丘中学校

一年 小出 さくら

私は、温泉に行く時に少し値段が高いと感じたことがあります。調べたら、日本には温泉を利用する際に課せられる「入湯税」という個性的な税金があるということが分かりました。また、その税収は環境衛生施設や温泉施設の整備、観光の振興に使われているそうです。これをきっかけに世界中には、どのような税金があり、どのような目的で税金を集めているのか気になったので調べてみました。

肥満が社会問題となっているアメリカの一部の州では、その対策として、肥満の原因となる砂糖が含まれる炭酸飲料に「ソーダ税」という税金がかけられています。アメリカと同様にハンガリーでは、肥満防止策として「ポテトチップス税」を導入しています。塩分や糖分が多いポテトチップスなどのスナック菓子を始め、砂糖が含まれる清涼飲料水やケーキ、ビスケットなども課税対象となっているそうです。これを聞いて、買う人の負担にはなるけど、買い過ぎを軽減出来て、食べ過ぎる人も少なくなるから、国民の健康も考えた税金だと思いました。イギリスでは、渋滞が慢性化していたロンドン市内の交通状況改善と公共交通機関の利用促進のために、「渋滞税」という税金がありま

す。市内の特定エリア・特定時間帯に自動車で行くと課金させるシステムです。ただ、ハイブリッドカーや電気自動車などの環境にやさしい車、バイク、バスやタクシーなどは免除となるそうです。もし、自分がそこに住んでいて、ハイブリッドカーや電気自動車でもない車で、その時間にそこを通行する必要がある時には、他とも差があつたりして、やっぱり渋滞税は払いたくないと思います。でも、「渋滞が減る」「公共交通機関を利用する人が増える」「環境にやさしい」という点では、国も国民もうれしいと思うし、良いと思いました。国民の幸福度が高いといわれるデンマークでは、消費税が「二十五％」と他の国に比べたら高くはなるけどその分、幼稚園から大学までの教育費と病院は無料だから、誰一人文句は言わないそうです。高い税金を払った分、国民の生活が少しでも楽になっていると考えたら、文句は言えないなと思いました。

これらを通して、世界の個性的な税金について知り、より税金やお金を大切にしようと思いました。これらの税金は、全てその国や国民のことも考えられていたので感心しました。今度は、もっといろいろな国の個性的な税金を調べたり、集めた税金は、どこでどのように使われているのかを調べてみたいくなりました。

この作品は、令和四年度「税に関する中学生の作文」で尾張瀬戸税務署長賞に輝いた作文です。



令和四年度 ◆ 署長表彰 ◆



国際社会に生きる日本の税金

聖カピタニオ女子高等学校

二年 松浦花蓮

「僕の生まれ育ったフィリピンには、日本の政府がたててくれた橋がたくさんあって、そのおかげで学校に行けるようになったんだ。」

「私は日本の支援があつて手術できたよ。」
留学先で、出会った学生が日本人の私に最初に語りかけてくれた日本に対する熱い感謝を私は、一生忘れないだろう。

みなさんは、国際協力という活動を知っているだろうか。国際協力は、国籍、人種を問わず政府間、他国間でいう国境を越えた援助や協力活動のことである。日本は発展途上国の経済発展、飢餓や貧困で苦しむ人々の支援などを行っているが、資金面の支援のみならず、橋、道路、鉄道など交通機関の整備、医療活動、各分野の人材育成や教育支援もしている。この活動を含めた多くの活動を経済協力と総称し、日本は、年間約五千億にものぼる資金を国際機関に提供している。これらの活動を通して、国際的地位の確立、友好関係構築、輸入物資供給安定など多くのメリットを得ている。しかし、現在の日本は新型コロナウイルスが猛威を振るい、財政は立て直しが必要な危機的状況にある。五千億という大金は、全て私たち日本国民が納めた税金であり、国の発展と未来の為に全ての国民に義務づけら

れている。裕福で、お金に余裕がある人も所得に応じた金額の税金を払わなければならない。金銭的に余裕がないなどどんな事情があつても収入の一部は、必ず納めなければならない。だからこそ税金は、意味あることに使わなければならないか。その資金を日本の為に使えないのか。といった経済協力費に対して批判の声もある。もしかしたら、批判する人達は、経済協力費を提供するメリットを知らないかもしれないし、メリットということ以前に日本がこの危機的状況の中で、大金を他国に援助しているある種日本の抱える支出が不安を煽っているかもしれない。しかし、ここで一度考えてみてほしい。私たちの生活に欠かせない食料や石油の多くは、先進国が支援している発展途上国から送られてきたものである。特にアフリカに位置する南スーダンやセネガルといった国は、未来ある子供達が十分な食事もとれず一日でも長く生きるために必死に働いている。日本などの先進国は、このような発展途上国の支えもあつて平和と繁栄が成り立っていることを忘れないで欲しい。

社会全体の多くの人は、税金を払わされているという認識かもしれない。しかし、一人一人の納める税金が今日も世界のどこかで、人々の生きる希望になっている。私も将来、海を越えた先の人々の未来を救いたい。あの日、日本人として胸に刻んだ誇りと共に。



この作品は、令和四年度「税に関する高校生の作文」で尾張瀬戸税務署署長賞に輝いた作文です。

青少年租税教育事業「税金ウルトラクイズ&税金トレジャーハンティング」&「熱気球搭乗体験」

青年部会 地域貢献委員会 委員長 (有)八好製作所 小島 弘丈

令和4年11月13日(日)、尾張旭市立東栄小学校にて青少年租税教育事業を開催いたしました。

事前の天気予報では雨となっており危うい状況ではありましたが、当日の午前中は天候に恵まれ無事開催することができました。

多くの子どもたちと保護者、近隣住民の方々にご参加いただき笑顔のあふれる素晴らしい事業となりました。「税金ウルトラクイズ」では子どもたちに税を題材にしたクイズに参加していただき、楽しく知り・学んでいただきました。「税金トレジャーハンティング」では税金の名前の書かれたパスケースをお宝にみたくて校庭に隠し、それを子どもたちに探していただき、見つけた税金の名前を発表してもらいその後その税金について説明を聞き理解を深めました。大人が考える以上に子どもたちが真剣に参加し、税金への親近感、興味がわいたことと思います。

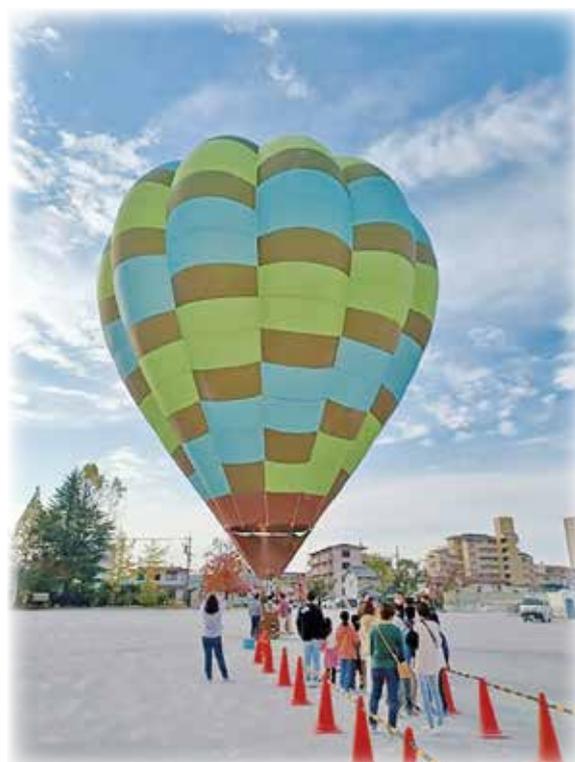
熱気球搭乗体験では開会から一時間半ほどフライトができましたが、途中から風が出てきてしまったのでフライトは中止し急

遽ゴンドラ試乗体験とバーナー操作の体験を行いました。子どもたちはとても興奮し貴重な体験を楽しんでいました。

事業の目的である日本の未来を担う地域の子供たちに、税の仕組み、大切さを学び、国や地域を愛する気持ちを深めてもらうことが出来たと思います。

教育現場では、学校のみならず家庭・地域・企業が連携し、子どもたちが「自ら考え、学び、生き抜く力」を身につけることが今後の教育方針の核とされています。法人会、一企業人として青少年教育の一役を担い、携わることが大切であり、今後も青少年租税教育事業の継続が必要であると考えます。

開催にあたり、小学校、PTA関係者、地域近隣の方々、気球クラブ様、ラジオサンキュー様、そして法人会青年部会員並びに事務局の皆様より多大なるご支援、ご協力をいただき、無事に開催できたことを心より感謝いたします。ありがとうございました。



「時のト」

パラ陸上短距離界の新星は
さらに先へ駆け抜ける

大島健吾

選手

東京2020パラリンピック
陸上競技 4×100m
ユニバーサルリレー

銅メダル 獲得



【大島 健吾 プロフィール】

2000年1月1日 瀬戸市生まれ。三つ子の長男として誕生。
名古屋学院大学法学部卒業。
現在名古屋学院大学AC所属。

生まれつき左足首から先がない。幼少期より水泳、サッカー、卓球などスポーツに親しみ、水野中学校時代は卓球部に所属、瀬戸西高校時代はラグビー部に所属しフランカーを務める。高校2年時にラグビー部顧問の先生に誘われてパラアスリート発掘事業に参加、競技用義足を履けることを知り、名古屋学院大学入学後陸上競技を始める。

2021年開催の東京2020パラリンピックで、陸上競技男子100m（T64クラス）、200m（T64クラス）、混合4×100mユニバーサルリレーに出場。ユニバーサルリレーで銅メダルを獲得、200mでは決勝に進出し自己ベストをマークするなど初めての大舞台で力を発揮した。

2022年10月には男子200m（T64クラス）で23秒37をマークし、アジア記録を更新している。

また、2024年パラリンピック、2026年に愛知で開催されるアジアパラ競技大会に向けて進化し続けている。



「せともの」になる

相談役

富士特殊紙業(株)

杉山 仁 朗

1993年5月25日、富士特殊紙業が瀬戸市の暁工業団地に、名古屋市西区から移転すべく建設した本社と工場の落成式の日です。月日の経つのは早く、来年には30年になります。今日先代が富士市で創業してから74年ですが、瀬戸での業務活動が一番長くなりました。私はこの時から社内外に向けて「今日からわが社はせとものになる」と宣言しました。

会社にとっても私個人にとっても瀬戸市は今まで全く無縁でした。得意先も仕入れ先もありません、行政機関も全て新しいお付き合いです。

約300名の社員を抱えて新天地に引っ越してきたので、社員も会社も新しい土地に馴染むのに戸惑っているのが目に見えて分かりました。

私は新しい土地に移転して第一にやらなければならないことはなんであるかを先輩からの助言もあり一応心得ていました。それは「人間関係」の構築です。

今まで名古屋にいた時にほとんど断ってきた団体や業界活動に積極的に関わることにしました。まずロータリークラブ、商工会議所、法人会、危険物安全協会、工業団地協

議会、それから行政の様々な委員会、審議会、理事会など依頼されたものは出来るだけお受けして、その何らかのお役に就くことにしました。

そして3年後には瀬戸市での「人間関係の輪」が一挙に広がりました。

同じ地域社会で色々な会に参加していると「人間関係の輪」が重なってきます。

結果、人間関係が広がると同時に厚さも出来てきて重みもついてきます。

こうして私が落成式で「せとものになる」と宣言したことが実現に近づくことになりました。地域社会で工場をもって会社を運営することは、地域社会と旨く共存するということが必須条件です。今後も当社は地域に溶け込んだ社風の確立に努力したいと思います。



食品衛生法の 改正実施に向けて

副会長
（株）高砂ベルシユ

服部 正勝

食品は人が直接摂取するもので食の安全、安心が不可欠であり食品の腐敗・変敗・有毒・有害なものを含んでいたり食中毒菌など汚染されたりすると人の健康を損なうものであり製造者は食品等の安全、安心更には食べることの喜びを提供することも使命であります。

食品衛生管理に目を向けますと昨年六月から食品衛生法が改正され完全実施する事に成りました。全ての食品関係事業者は原則『HACCP』に沿った衛生管理に取り組むことが義務化された所であります。食品業界としては大変ハードルが高く実施する事ができるだろうかと悩み心配している所であります。

『HACCP』とは宇宙食を作るために採用された手法です。すべての食品関係事業者で『HACCP』を取り入れる事はとても高いハードルの様に思っていました。が何度も説明等を聞いて理解することによって『HACCP』に沿った衛生管理とはこれまで私たちが行ってきた衛生管理の内、絶対に疎かにできない重要管理点『食中毒予防の三原則・

菌を付けない、菌を増やさない、菌を殺す』と温度管理等、当たり前を洗い出し確実にを行う為の手順を書き出し日々実行し記録し時々振り返り必要ならばより良い方法に改善してゆくという努力を行うものであり、取り組み方法さえ理解できれば決してハードルの高いものではなく、小、個人経営者でも実施できると考えております。

食品業界を取り巻く変化、外食、中食依存度の増加、調理食品への需要の増加等、食のニーズの多様化、輸入食品の増加等、グローバル化、ノロウイルス等食中毒の多発、健康食品の被害等発生、食品容器の国際標準化等多くの食品衛生をめぐる課題が出ており改正食品衛生法が二十一年度から実施する事に成り『HACCP』に沿った衛生管理を実施する事に成りました。また家庭でも応用できますので事故の無い安全な生活を送っていただきたいと思っております。

節句の鯉のぼり

— 瀬戸市宮脇町 —



五月には、男の子が強たくたくましく育つようにという願いをこめた端午の節句があります。だから、昔から男の子のいる家では、のぼりを立てたり、武者人形を座敷にかざったり、おもちをついたりしてお祝いをします。しかし、深川神社のそばの宮脇町あたりでは、ふしぎに五月の節句になってものぼりを立てる家はありません。どういうわけでしょう。それには、こんなわけがあるからです。

四百年ほど前（千六百年ごろ）、豊臣方と徳川方の軍勢が、長久手村でいくさをしました。このいくさは はげしく、やりで腹をさされたり、刀で背中を切られたりして、両方のさむらいがたくさん命を失いました。負けた豊臣方の一人のさむらいが、傷つきながら、あえぎあえぎ逃げてきました。そのさむらいの体は、やりや刀の傷で血だらけでした。よろいは破れ、傷ついた足をひきづり、つるの切れた弓をつえにして、ようやく一軒の農家の前までたどりつきました。

そこは、ちょうど瀬戸の宮脇のあたりでした。さむらいは、百しょうの家の戸をドンドン ドンドンとたたき

「おたのみもうす。何か食べる物をください。腹がへって、倒れそうじゃ。」

戸をあけた百しょうは、血だらけでかみの毛をふりみだし、ギラギラと光るすどい目つきさむらいが立っていたので思わずふるえ

上がってしまいました。

百しょうは、とっさに、

「もし、このさむらいを助けたら、あとでわたしが敵のさむらいにどんなしかえしをされるかわからない。」と思い、

「食べられるようなものは、何もありません。」と、どなりかえしました。すると、さむらいは、刀をぬいて、家の中へ入ろうとしたので

「出ていけっ。おーい、ぬすっとだあ。ぬすっとだあ。」と、大声でまわりの家々にふれまわりました。

時はちょうど、五月の節句の前、のぼりを立てるために用意してあった竹を持って、近くの人たちが走り出てきました。そうして、さむらいを追っていき、竹でたたいたり、つきさしたりして、とうとう殺してしまいました。

それからというもの、この宮脇のあたりでは五月の節句にのぼりを立てると、立てた家の子供がつきつぎに死んでしまうという不幸が続きました。

これは、きっとのぼり竿で殺されたさむらいのたたきだということになり、それからは節句にのぼりを立てる家がなくなったということです。

その後、村人たちは、死んださむらいのためにお墓をつくり、花などをそなえてお参りをしているそうです。



深川小学校跡地の裏にある墓地内の落武者のお墓。線香の煙りやお花がたえない。

相続法の改正における税務上の注意点

～ 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 山宅 孝道



リサ 最近、相続のことが気になっています。平成30年に相続のルールが改正されたと聞きましたが、どのように改正されたのでしょうか。



サキ先生 平成30年7月に民法で相続を規定している部分、いわゆる相続法が改正されました。これは昭和55年以来の大きな改正で、具体的には①自筆証書遺言に添付する財産目録の作成がパソコンで可能（平成31年1月13日施行）、②預貯金の払戻し制度の創設（令和元年7月1日施行）、③遺留分制度の見直し（令和元年7月1日施行）、④被相続人の介護や看病で貢献した親族は金銭要求が可能（令和元年7月1日施行）、⑤配偶者居住権の創設（令和2年4月1日施行）、⑥法務局で自筆証書による遺言書の保管可能（令和2年7月10日施行）などの措置が行われました。

例えば、自筆証書遺言は、作成後の紛失や、相続人によって隠匿もしくは変造されるおそれがありましたし、遺産分割終了後に自筆証書遺言が発見され共同相続人間での紛争を生じさせる原因にもなり得ました。これらの問題を防止するために、自筆証書遺言の保管制度が創設されました。



リサ 税務上、取り扱いが変わったことはありますか。



サキ先生 まず、配偶者居住権の創設により、配偶者居住権の評価をすることになりました。また、遺留分制度については、改正前の民法では、減殺請求によって当然に遺留分権利者に所有権等の権利が帰属する物件的効果が生ずることされていたため、遺贈または贈与の目的財産は受遺者と遺留分権利者との共有状態になることが多くあり、共有関係の解消をめぐる新たな紛争も生じていました。そこでこのようなことを回避するため、遺留分権利者およびその承継人は、受遺者または受贈者に対し遺留分侵害額に相当する金銭の支払いを請求することができることになりました。



リサ 配偶者居住権について、税務上の取り扱いで注意することはありますか。



サキ先生 配偶者居住権が、被相続人から配偶者居住権を取得した配偶者とその配偶者居住権の目的となっている建物の所有者との間の合意や放棄により消滅した場合、建物等所有者が、その消滅直前に、配偶者が有していた配偶者居住権の価額に相当する利益または土地を使用する権利の価額に相当する利益に相当する金額が、配偶者から贈与によって取得したものとされます。



リサ 遺留分侵害額請求権について、税務上の取り扱いで注意することはありますか。



サキ先生 受遺者と遺留分権利者の合意により金銭の支払いに代えて相続財産である不動産等の分与が行われた場合は、代物弁済として譲渡所得の課税対象になります。例えば、遺留分侵害額が3,000万円であり、受遺者が相続した3,000万円の土地を遺留分権利者に金銭に代えて分与した場合、受遺者は土地を3,000万円で譲渡したことになり譲渡所得について課税になります。また、分与を受けた遺留分権利者はその土地を3,000万円で取得したことになります。



【筆者紹介】 山宅 孝道 (やまけ・たかみち)

1965年生まれ。東京国税局管内の税務署において管理・徴収部門、法人課税部門、資産課税部門等の事務に従事し、武蔵府中税務署資産課税部門上席国税調査官を最後に平成25年7月退職。埼玉県さいたま市で税理士登録。近著『土地評価の基礎と実務』（共著、税務経理協会）、『令和4年版税制改正経過一覧ハンドブック』（共著、大蔵財務協会）。

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！

インボイス制度
特設サイト



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

確定申告は 自宅からスマホで！

簡単・便利なe-Tax♪



自宅からのe-Taxでこんないいこと！

- ✓ 確定申告会場に来場する必要なし！
混雑する会場に行かなくてもよい！
外出を要しない自宅からのe-Taxは、
最も有効な感染防止策！
- ✓ 申告書の印刷・申告書及び添付書類（本人
確認書類やふるさと納税に係る寄附金の受
領証等）の税務署への持参や郵送が不要！
※ 一部の書類は提出が必要です。
- ✓ 早期（3週間程度）に還付金を受領！
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付



申告書作成・送信の流れ

STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

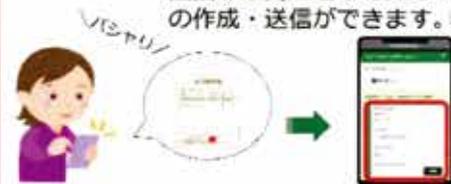
※ 事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。

STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、
確定申告書を作成・送信

画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書
の作成・送信ができます。※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



確定申告書等
作成コーナー
はこちら



カメラで給与所得の源泉徴収票を
読み取り、金額・支払者情報等の
記載内容を自動入力！

作成コーナー

分からないことがあっても、自宅で解決できます！

✓ **動画** (YouTube「国税庁動画チャンネル」) で**操作方法を確認**



動画はこちら

確定申告 動画



申告内容に応じた
操作方法を確認
できます！



医療費控除

ふるさと納税

住宅ローン控除

✓ **チャットボット**や**電話**で相談

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば



チャットボット
はこちら

お電話での相談

e-Taxや確定申告書等作成
コーナーの操作方法について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

【全国一律市内通話料金】

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時
（祝日など及び年末年始を除く）

※ 受付時間は、最新の情報をe-Taxホームページで
ご確認ください。

※ 左記の電話番号がご利用できない場合は、
03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金
となります。）。

申告や納税について

最寄りの税務署へお電話ください（最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。）。

※ 掲載コードのリンク先は、予告なく変更又は削除する場合があります。



名古屋国税局・税務署

確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



ノシヤリノ



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

パソコンで申告！

スマホがICカードリーダーライタの代わりに！

用意するものは次の2つ



マイナンバーカード

+



マイナンバーカード読取対応
のスマートフォン

ICカードリーダーライタ不要！



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！



令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！※

①e-Tax登録情報の確認
(読取1回目)



②電子署名の付与
(読取2回目)



③e-Taxへのログイン
(読取3回目)



①e-Taxへのログインのみ！



※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！
パソコンの画面もリニューアル！



スマホ画面



パソコン画面

・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

R4.8

国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付!

国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税 | 振替納税の申込をすることで、毎年確定申告等に
係る国税を口座引落により納付する方法です。

**インターネット
バンキング等** | インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。

こんな方におススメ! 申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出
する必要がある方

- 申請手続は最初だけ!
- 初年度以降は自動で引き落とし!
- オンラインでも申請が可能!

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

パソコンやスマホから簡単に納付!

※利用可能な金融機関については、
「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。

**クレジット
カード納付** | インターネット上のクレジットカード支払の機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付 | スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。

- 事前手続きは不要!
- 専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)



令和4年12月導入開始予定!

詳しい情報は国税庁ホームページに今後
掲載しますので、是非ご確認ください!

 e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

利用可能時間

電子納税の利用可能時間 | 下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが
稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間 | 火曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付!

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入
されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。

ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

個人住民税は特別徴収で納めましょう

給与所得者に係る個人住民税（市民税＋県民税）特別徴収（以下、「特別徴収」という。）とは、給与支払者（特別徴収義務者）が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員等（納税義務者）に毎月支払う給与から個人住民税を徴収し、市に納入していただく制度です。

地方税法及び市条例により、給与を支払う事業主は、従業員の意向の有無にかかわらず原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくこととなっていますので、ご協力をお願いします。

また、給与支払報告書に普通徴収の記載がない場合には、特別徴収として取り扱うことがありますので、あらかじめご了承ください。

普通徴収から特別徴収への変更を希望される場合は、普通徴収から特別徴収へ切替するための依頼書・申請書等を市へ提出してください。

（様式については、各市のホームページ等に掲載されています。）

個人住民税の特別徴収におけるご依頼

1 退職時の異動届について

従業員の方が退職した場合、未徴収税額がない場合におきましても異動届の提出をお願いします。退職時に年税額のすべてをお納めいただいている場合でも控除等の変更により追加の税額が発生する場合がございます。

2 退職者の一括徴収

事業所は、6月1日から12月31日までに退職する従業員について、ご本人様から申出があった場合、未徴収税額を給与又は退職手当等から一括徴収することができます。

また、翌年1月1日以降に退職する従業員については、ご本人様の申出の有無にかかわらず給与等の額が未徴収税額に満たないときを除き、一括徴収が義務付けられています。未徴収税額と給与等の額をご確認の上、異動届のご提出をお願いします。

3 国外転出される従業員の方へのご対応

国外転出される従業員の方について、ご本人様に説明の上、未徴収税額は一括徴収をしていただきますようお願いいたします。また、賦課期日（毎年1月1日）以降に国外転出される方におきましては、当該年度だけではなく翌年度も課税となります。納付されない場合には延滞金等によりご本人様に大きな負担が生じる場合もございます。ご本人様の納税を代理で行う「納税管理人」という制度がございますので、各市役所税務課市民税係までご相談ください。

4 特別徴収に係る納期の特例

事業所は、従業員の人数が常時10人未満である場合、従業員の特別徴収税額を納入する市の承認を受けることで、特別徴収税額を12月10日（前期分：6月分から11月分まで）と翌年6月10日（後期分：12月分から翌年5月分まで）の年2回の納期で納入することができます。毎月の特別徴収事務のご負担軽減にぜひご利用ください。

【お問い合わせ】 瀬戸市役所 税務課 市民税係 TEL 0561-88-2571
尾張旭市役所 税務課 市民税係 TEL 0561-76-8117

2023年税のこよみ

- 源泉所得税の納付→支給月の翌月10日まで *納期の特例適用者の1～6月分の納付→7月10日まで、同7～12月分の納付→1月20日まで。
 - 法人税・消費税等・法人事業税・法人住民税の確定申告及び納付→決算期終了後2か月以内（申告期限延長特例法人は6か月以内）
 - 法人税・法人事業税・法人住民税の中間申告及び納付→前年決算期終了後8か月以内
 - 法人税等の中間申告及び納付（年3回の場合）→前年決算期終了後5・8・11か月以内
 - 相続税の申告及び納付→相続開始の日の翌日から10か月以内
- ※期限が休日等に該当する場合は翌日が期限となります。

月	国 税	地 方 税		
		県 税	瀬 戸 市	尾 張 旭 市
1	○源泉徴収票の本人への交付…1月31日まで ○法定調書の提出…1月31日まで ○給与所得者の扶養控除等申告書の提出…今年最初の給与の支払いを受ける日の前日まで		●固定資産税及び都市計画税第3期分の納付…10日まで ○固定資産税の償却資産申告書の提出…1月31日まで ○給与支払報告書の提出…1月31日まで	●固定資産税及び都市計画税第3期分の納付…10日まで ○固定資産税の償却資産申告書の提出…1月31日まで ○給与支払報告書の提出…1月31日まで
2			●個人住民税第4期分の納付…10日まで	●個人住民税第4期分の納付…6日まで
3	●令和4年分所得税の確定申告及び納付…3月15日まで ○令和4年分所得税の総収入金額報告書の提出 ○所得税確定分の延納の届出 ○所得税の青色申告の承認申請 ●令和4年分贈与税の申告及び納付…3月15日まで ●個人事業者の消費税等申告及び納付…3月31日まで	○個人事業税の申告…3月15日まで	●固定資産税及び都市計画税第4期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第4期分の納付…6日まで
4	●所得税 振替納税…4月24日 ●個人事業者の消費税 振替納税…4月27日		○固定資産課税台帳の縦覧…4月1日から5月10日まで（土日・祝日を除く） ○給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出…異動した日の翌月10日まで(通年)	○固定資産課税台帳の縦覧…4月1日から5月8日まで（土日・祝日を除く）
5	●令和4年分所得税延納分の納付…5月31日まで	●自動車税種別割の納付…5月31日まで ●鉱区税の納付…5月31日まで	○市長から個人住民税の特別徴収税額の通知…31日まで ●固定資産税及び都市計画税第1期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第1期分の納付…8日まで
6	○税務署長から令和5年分所得税の予定納税額の通知…6月中旬に送付される。		●軽自動車税（種別割）の納付…12日まで	●軽自動車税（種別割）の納付…5日まで
7	○所得税予定納税額の減額承認申請…7月15日まで ●所得税予定納税額第1期分の納付…7月31日まで		●個人住民税第1期分の納付…10日まで	●個人住民税第1期分の納付…5日まで
8		●個人事業税第1期分の納付…8月31日まで	●固定資産税及び都市計画税第2期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第2期分の納付…7日まで
9			●個人住民税第2期分の納付…11日まで	●個人住民税第2期分の納付…5日まで
10	消費税インボイス制度開始			
11	○所得税予定納税額の減額承認申請…11月15日まで ●所得税予定納税額第2期分の納付…11月30日まで	●個人事業税第2期分の納付…11月30日まで	●個人住民税第3期分の納付…10日まで	●個人住民税第3期分の納付…6日まで
12	○保険料控除申告書及び配偶者特別控除申告書の提出…今年最後の給与の支払いを受ける日の前日まで ○給与所得者の年末調整…今年最後の給与の支払いをするとき			

●印は納付

新会員の紹介

令和4年8月1日～令和4年12月31日

(支部別五十音順)

支部名	法人名	代表者名	職種
旭中	日比野享税理士事務所	日比野 享	税理士
旭西	(株)AKホーム	加古井 陽	不動産業
本地	あおば工房(株)	斎藤麻希宏	建設業

会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法人会では会員を募集しています。会員の知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、

新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈、地元コミュニティラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
 - ・交流事業＝各部会(青年部、女性部、ビジネス交流、陶商、建設業、調査部)、支部
 - ・情報発信・事業支援＝ETC最適化支援サービス、税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布
- 《公益社団法人瀬戸旭法人会》
TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325

組織委員会から一言

組織委員長 成田 昌臣

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も会員の皆様と共に活潑な会運営に努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

昨年は3年ぶりに瀬戸市のせともの祭が開催されるなど、各地でも様々なイベントが開催されるなど明るいニュースを耳にします。また11月に開催されたFIFA2022ワールドカップカタール大会では、侍ジャパンはドイツ・スペインに勝利し、日本に感動を与えてくれました。

しかし、なかなか先の見えない新型コロナの影響、ロシアのウクライナ侵攻、さらには

急激な円高により、エネルギー関連や食料品、生活必需品に至るまで様々なものが値上がりをしています。

このような状況下のなかで、経営者は最適な情報を集め、厳しい経営判断をする必要性に迫られています。

法人会は異業種交流することで、様々な情報交換をすることができます。それらの情報はこれからの経営判断の有益な情報となりうるものだと思います。会として、お互いに力をつけていくためにも、会員増強活動に引き続きご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。

社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

※税務署にご提出いただく、**所得税、消費税及び贈与税申告書**については、マイナンバーの記載が必要です。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をクリックして、ご覧ください。

ラジオ サンキュー 《FM84.5MHz》 税金特番

提供：(公社) 瀬戸旭法人会青年部

『税金クイズバトル2023』

ラジオサンキューの朝、昼、夜の番組を担当するパーソナリティが「税金に関するクイズ問題」に挑戦し、税金についての知識を競い合います。

パーソナリティの「珍回答」も続出、面白おかしく税金のことをリスナーの皆さんに理解してもらいます。

【出演】高橋ひろこ、高橋智子、登龍亭獅篁、旭堂鱗林

クイズ解説は尾張瀬戸税務署の皆さん

※出演者は変更となる可能性があります。

【放送日時】 令和5年2月6日(月)～2月10日(金) 12:00～12:20

◆事務局だより◆

会員の皆様にお願いがございます。会社の住所・資本金・代表者等の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。届け出用紙は事務局にありますので、連絡いただければFAXいたします。

登記事項等異動連絡票

平成 年 月 日

公益社団法人 瀬戸旭法人会 御中

会員名 _____

所在地 _____

下記のとおり変更がありましたので連絡いたします。

異動日 平成 年 月 日

異動事項	変更前	変更後
所在地	〒 _____	〒 _____
フリガナ	_____	_____
法人名	_____	_____
業種	_____	_____
組織変更	_____	_____
決算期	月 日	月 日
その他 (支部等)	_____	_____

該当事項をご記入のうえ、瀬戸旭法人会事務局まで連絡願います。
 (公社) 瀬戸旭法人会事務局 瀬戸市見付町38-2 瀬戸商工会議所3階
 TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325

編集後記

W杯カタール大会 ドーハの歓喜。

コロナウイルス・ウクライナ危機など不安定な世界情勢が続く中で、惜しくもベスト8入りは果たせませんでしたが、日本代表の雄姿は我々の目にひときわ明るく映ったのではないのでしょうか。

私たちが彼らを見習い、どんな困難にも下を向くことなく、創意と努力で新たな年を乗り越えていきましょう。(M.Y.)



R4. 12. 20 広報委員会

令和5年1月15日
 公益社団法人 瀬戸旭法人会
 広報委員会
 瀬戸市見付町38番地の2
 TEL 0561-84-1161
 FAX 0561-84-1325
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ

会員企業とそのご家族の皆様に

安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和五年

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

愛知総合支社

〒451-6029

愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

瀬戸金融協会

(加盟金融機関)

瀬戸信用金庫

三菱UFJ銀行

十六銀行

名古屋銀行

愛知銀行

大垣共立銀行

あいち尾東
農業協同組合

尾張旭金融協会

(加盟金融機関)

あいち尾東
農業協同組合

十六銀行

瀬戸信用金庫

中京銀行

中日信用金庫

三菱UFJ銀行

東春信用金庫

東濃信用金庫

名古屋銀行

